

NANKOKU PROJECT OUTLINE

南部国道事務所 事業概要 2018



内閣府 沖縄総合事務局
南部国道事務所

1 南部国道事務所の概要

南部国道事務所の管理路線

南部国道事務所は、沖縄本島の中南部地域における国道58号・329号・330号・331号・332号・506号（那覇空港自動車道）の6路線（166.6km）の管理・改築を実施しています。

管内には、人口約32万人の県都那覇市をはじめ、沖縄市、浦添市、宜野湾市、糸満市、豊見城市、南城市などの都市があり、県人口の約8割が集中しています。

当事務所は、安全で円滑・快適な道路交通を確保し、地域住民の生活の安定・向上、産業の振興発展を図るため、鋭意事業を進めているところです。

南部国道事務所の管理路線

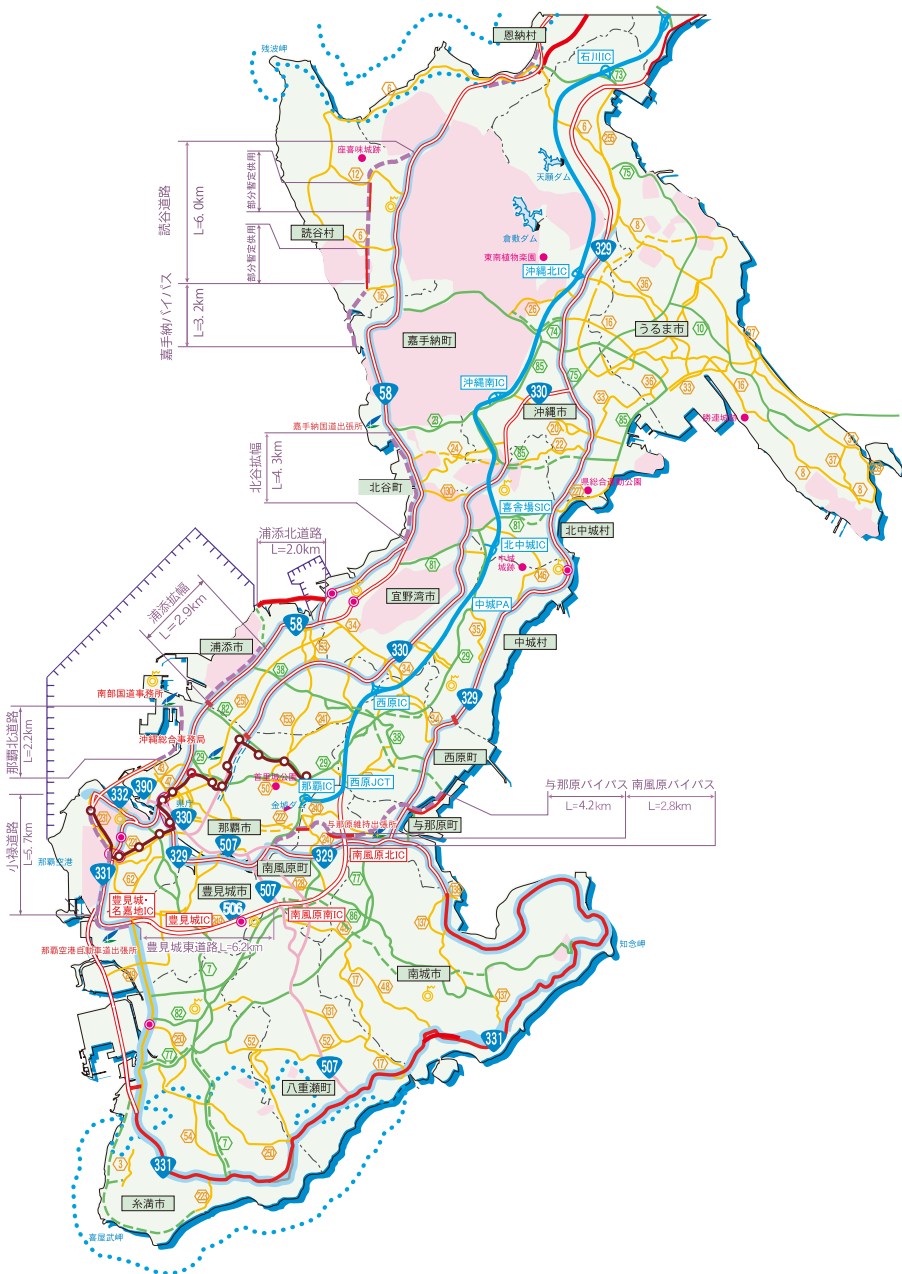
(単位：km)

南部国道事務所指定区間		
路線名	区間	実延長
58	読谷村字親志親志原 那覇市奥武山町	41.652
329	うるま市栄野比安城原 那覇市旭町	38.034
330	沖縄市照屋1丁目 那覇市古島1丁目	20.535
331	那覇市奥武山町 うるま市栄野比安城原	51.709
332	那覇市字安次嶺那崎原 那覇市垣花町	2.970
506	豊見城市字名嘉地屋無垣原 西原町字池田我喜又	11.660
計		166.560

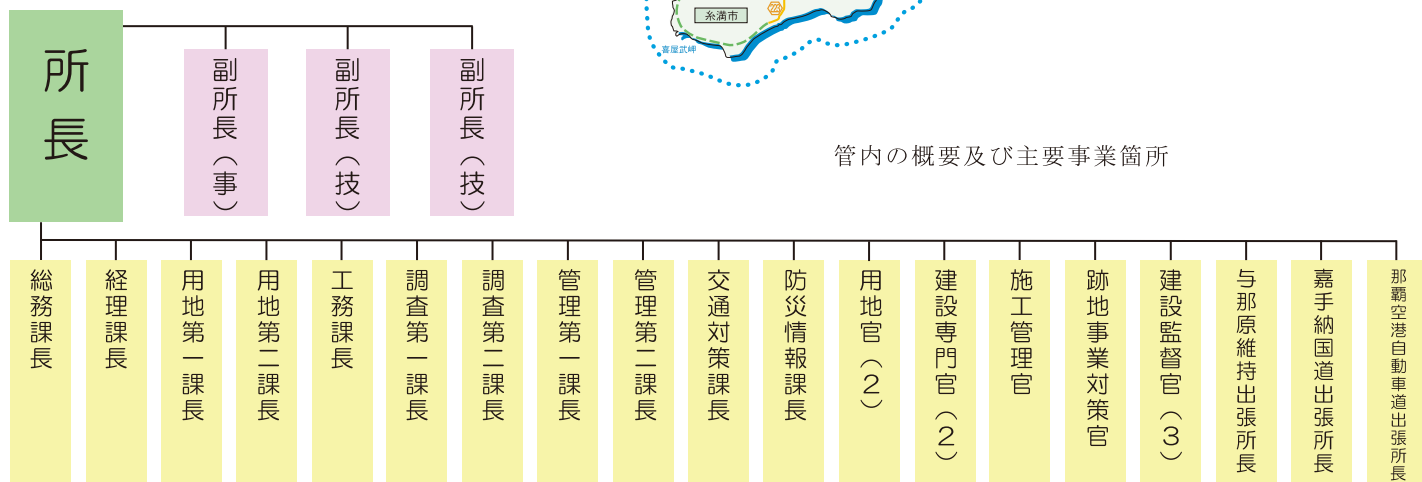
(平成30年4月1日現在)

注) ダブルウェイ（バイパス・旧道）区間を含めた延長である。

凡 例	
	国道管理区間（2車線）
	国道管理区間（4車線）
	国道県管理区間
	沖縄自動車道
	主要地方道
	一般県道
	沖縄都市モノレール
	国道（事業箇所）
	情報ボックス
	国定公園
	管理ダム
	建設ダム
	軍用地
	市町村名
	交通量常時観測地点
	テレメーター
	港湾区域



南部国道事務所の組織図



管内の概要及び主要事業箇所

2 改築調査

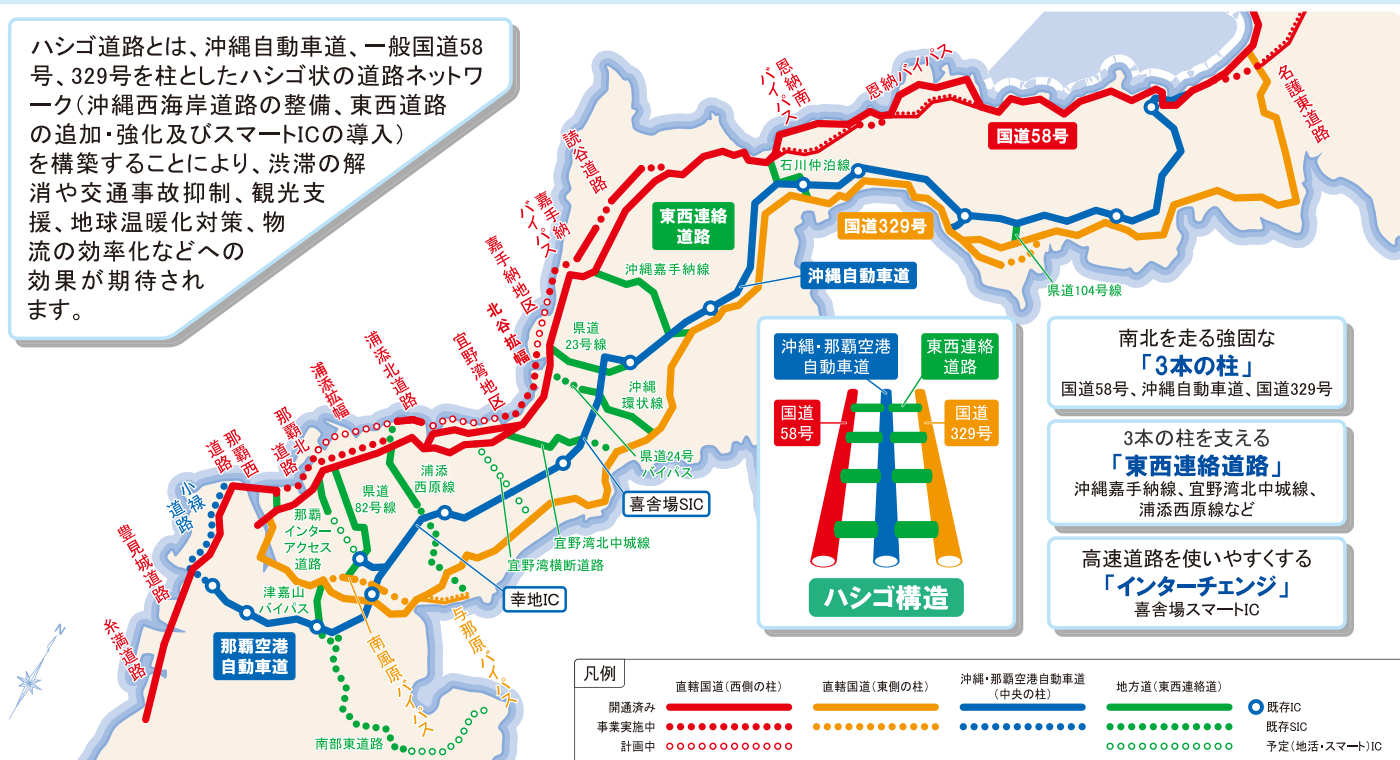
調査は、道路及び道路交通、地域の現況を把握することから始まります。道路交通情勢調査は、道路交通の現況、自動車の利用実態を調査し、道路の計画・建設・維持管理などについて、基礎資料を得ることを目的に実施しています。

また、地域の土地利用計画との整合を図りながら、路線計画調査や環境調査及び予測評価を行って対策の検討を実施し、沿道地域との調和のとれた計画を立案しています。

南部国道事務所が推進している主な計画

ハシゴ道路

ハシゴ道路とは、沖縄自動車道、一般国道58号、329号を柱としたハシゴ状の道路ネットワーク（沖縄西海岸道路の整備、東西道路の追加・強化及びスマートICの導入）を構築することにより、渋滞の解消や交通事故抑制、観光支援、地球温暖化対策、物流の効率化などへの効果が期待されます。



那覇都市圏交通円滑化（2環状7放射道路）

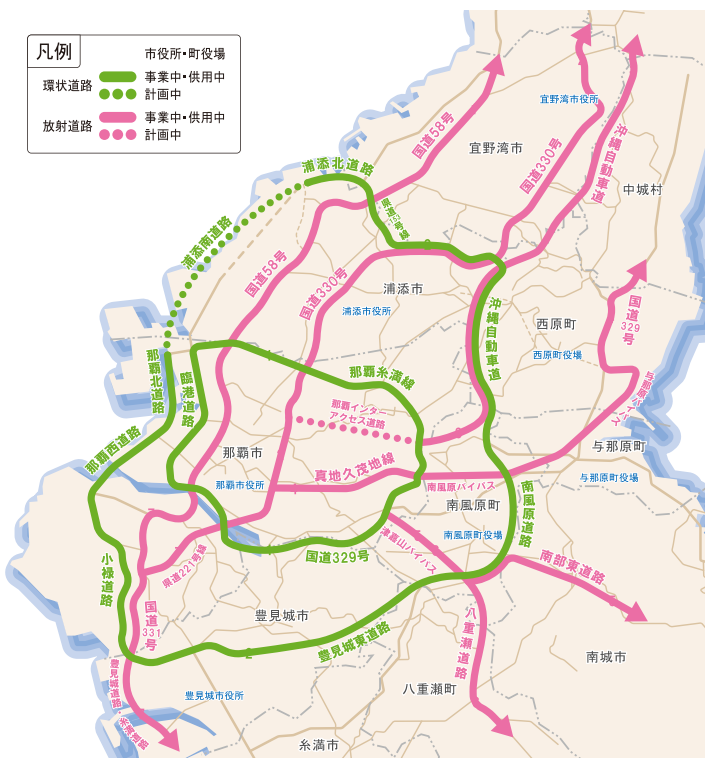
環状・放射道路を整備することにより、交通経路の分散を図り、那覇市内の混雑時旅行速度の全国ワースト1脱却を目指す。

2環状道路

- 中央環状道路
国道329号、臨港道路、県道82号線（那覇糸満線）
- 外郭環状道路
国道330号、沖縄自動車道、那覇空港自動車道（南風原道路、豊見城東道路、小禄道路）、那覇西道路、那覇北道路、浦添北道路、県道153号線

7放射道路

- 1 国道58号 2 国道330号
- 3 那覇インターアクセス道路、沖縄自動車道
- 4 県道222号線（真地久茂地線）、与那原バイパス、南風原バイパス、国道329号
- 5 国道507号（津嘉山バイパス）、南風原知念線（南部東道路）
- 6 国道507号（津嘉山バイパス）、八重瀬道路
- 7 県道221号線、国道331号、豊見城道路、糸満道路



3 改築事業

南部国道事務所の改築事業は、高規格幹線道路（那覇空港自動車道）をはじめ、地域高規格道路（沖縄西海岸道路）、一般二次改築の計9事業を実施中です。また、地域高規格道路では嘉手納地区、一般二次改築では一般国道329号西原地区の調査を進めています。



高規格幹線道路 小禄（おろく）道路

小禄道路は那覇空港自動車道の一部を構成する道路であり、那覇都市圏の渋滞緩和や那覇空港へのアクセス向上などを目的としています。平成23年度に事業化され、現在、工事、用地買収、調査設計等を実施しています。

完成予想図



事業箇所図



事業経緯

事業の手順	小禄道路 (延長 5.7km)
高規格幹線道路決定	S 6 2 年度
都市計画決定	H 2 1 年度
事業開始	H 2 3 年度



高規格幹線道路 豊見城東（とみぎすくひがし）道路

豊見城東道路は那覇空港自動車道の一部を構成する道路であり、那覇都市圏の渋滞緩和や那覇空港へのアクセス向上などを目的としています。平成20年3月に全線2車線開通し、平成27年3月に全線4車線開通しました。

平成26年度
開通区間



事業箇所図



事業経緯

事業の手順	豊見城東道路 (延長 6.2km)
高規格幹線道路決定	S 6 2 年度
基本計画決定	H 元 年度
都市計画決定	H 2 年度
整備計画決定	H 2 年度
事業開始	H 3 年度
開通（4車線）	H 2 6 年度



地域高規格道路 読谷（よみたん）道路 嘉手納（かてな）バイパス

国道58号の読谷村から嘉手納町の交通混雑の緩和と沿道環境の改善を図るとともに、周辺観光施設へのアクセス向上及び地域開発プロジェクトを支援することを目的としています。

読谷道路
平成25年度
開通区間



事業箇所図



事業経緯

事業の手順	読谷道路 (延長 6.0km)	嘉手納B P (延長 3.2km)
計画路線決定	H 6 年度	H 6 年度
調査区間決定	H 9 年度	H 9 年度
都市計画決定	—	—
整備区間決定	H 1 2 年度	—
事業開始	H 1 3 年度	S 6 2 年度



地域高規格道路 那覇北（なはきた）道路

那覇北道路は沖縄西海岸道路の一部を担い、国道58号や那覇都市圏の渋滞緩和、那覇空港・那覇港へのアクセス向上などを目的としています。平成26年度に事業化され、現在、調査設計等を実施しています。

完成予想図



事業箇所図



事業経緯

事業の手順	那覇北道路 (延長 2.2km)
計画路線決定	H 6 年度
調査区間決定	H 7 年度
都市計画決定	H 2 5 年度
整備区間決定	H 2 5 年度
事業開始	H 2 6 年度



一般二次改築 北谷（ちやたん）拡幅

北谷拡幅は、交通の集中する沖縄本島中南部西海岸地域において、国道58号の交通混雑緩和と沿道環境の改善を図るとともに、周辺観光施設へのアクセス向上及び地域開発プロジェクト支援などを目的としています。

平成24年度に事業化され、現在、工事、用地買収、調査設計等を実施しています。

北谷拡幅



事業箇所図



事業経緯

事業の手順	北谷拡幅 (延長 4.3km)
都市計画決定	H 2 1 年度
事業開始	H 2 4 年度



一般二次改築 浦添（うらそえ）拡幅

浦添拡幅事業は、南部西海岸地域と中部地域とを結び、あらゆる交通が集中する国道58号の混雑緩和を目的としており、アクセス性の向上による都市間連携の強化と経済の活性化を支援します。

平成30年度に事業化され、現在、調査設計等を実施しています。

城間交差点付近の
渋滞状況



事業箇所図



事業経緯

事業の手順	浦添拡幅 (延長 2.9km)
都市計画決定	H29年度
事業開始	H30年度



一般二次改築 与那原（よなばる）バイパス 南風原（はえばる）バイパス

与那原バイパス及び南風原バイパスは西原町から南風原町における国道329号の渋滞緩和や那覇都市圏へのアクセス強化による幹線道路網の形成などを目的としています。これまでに与那原バイパスが約2.0km、南風原バイパスが約0.8km部分開通しました。現在、用地買収及び工事を実施しています。

南風原バイパス
平成16年度部分暫定供用区間



事業箇所図



事業経緯

事業の手順	与那原バイパス (延長 4.2km)
都市計画決定	H12年度
事業開始	H4年度
事業の手順	南風原バイパス (延長 2.8km)
都市計画決定	H12年度
事業開始	H7年度

4用地

道路事業の促進にあたっては事業用地の確保が大前提となります。これらの事業に必要な用地の取得にあたっては、「公共用地の取得に伴う損失補償基準」に基づき公平かつ適正に補償を行っています。

公共用地の取得にあたっては、土地所有者などと十分に話し合いを行い事業に対する理解と協力を得られるよう誠意をもって任意で協議を進めてまいります。どうしても任意で取得できない場合においては、土地収用制度の活用による取得も行います。

1 事業計画説明会



道路をつくる目的や計画の内容について説明を致します。

2 土地の測量



土地所有者や隣接地所有者の立会いのもとで、測量を行ない取得する面積を確定いたします。

3 用地説明会



土地や建物、立竹木等について調査の方法及び補償内容について説明いたします。

4 建物・工作物・立竹木等の調査



建物や工作物、立竹木等は所有者ごとにその種類、構造、数量等について調査いたします。

5 補償額の算定



土地の価格、建物、工作物などの補償額は国が定めた「補償基準」に基づいて適正かつ公平に算定いたします。

6 協議・契約



算定した補償金額を提示し補償内容をご理解いただけるよう、所有者及び関係者の方々に個別に説明いたします。用地協議が整いますと、土地建物の所有者及び関係者の方々と個別に契約いたします。

7 土地移転登記、物件の移転



譲っていただいた土地は、土地所有者等関係者の方々に必要書類を提出していただき当事務所で登記を行います。建物等物件の移転については各人で行っていただきます。

8 補償金の支払



所有者による建物等物件の移転が完了した後、起業者による移転完了等の確認が行われ土地の引渡し完了すると補償金が支払われます。

5 管理・維持・修繕

管理

道路を効率的に末永く利用していくためには、適切な維持管理を実施していくことが重要です。また、台風の多い沖縄県では、防災対策や災害復旧といった防災面での対応も不可欠です。

さらに、安心・安全な道路空間の確保や、地域住民と一体となった道路管理が重要です。これら沖縄県の特性を十分踏まえながら、管理業務を推進しています。

■維持・管理

日常のパトロールなどを通じて、路面の応急処置や清掃、防護柵・標識などの補修、橋梁・トンネルなどの構造物の補修といった維持・管理業務を行っています。



日常パトロール



植栽管理



路面清掃



構造物の補修

■防災対策・構造物保全

道路交通の安全性向上を図るために、防災対策及び構造物保全が必要な地区において、法面保護、橋梁補修、橋梁の耐震補強、ボックス補修などの対策を実施し、より安全な道路空間の整備を進めています。

また、台風が多い沖縄県では、迅速な災害復旧も重要な業務となっています。



国道 331 号南城市百名 耐震補強状況



台風による災害状況



復旧作業（風倒木処理）

機械・電気通信

道路の維持管理を円滑に進めるため、パトロールカーをはじめ、路面清掃車等の維持管理用機械及び照明車等の災害対策用機械を保有し、車両の運行管理を行っています。

また、道路管理に必要な各種情報をオンライン・リアルタイムで収集・提供するため、光ファイバーネットワーク及び CCTV カメラ・道路情報提供装置等の整備・維持管理を行っています。

機械名	台数
トンネル点検車	1
パトロールカー	5
標識車	1
路面清掃車	2
散水車	2
側溝清掃車	1
排水管清掃車	1
照明車	2
排水ポンプ車	1



トンネル点検車



照明車

装置名	箇所
道路情報提供装置	4 9
気象情報提供装置	8
CCTVカメラ	1 4 8
雨量計	7
風向風速計	5
交通量計	6
経路情報収集装置	1 5
光ファイバ整備延長	166.8km



道路情報提供装置



CCTV カメラ

行政上の管理

道路を正しく安全に利用していただくよう、許可や承認といった行政上の管理業務を行っています。

電気、上下水道、ガス、電話、看板などの道路占用の許可や特殊車両の通行許可、指導取締を実施しています。

6 交通安全

交通安全

交通事故を抑制し、安心・安全で円滑な交通を確保するために交差点改良や道路関連施設（道路標識など）の設置といった取組を推進しています。また、高齢者などをはじめとしたすべての人が、快適に利用できる道路空間の整備に向け、歩道整備やバリアフリー設備・バス停車帯整備などの取組を実施しています。

交通安全対策

道路交通の安全確保を図るため、歩道の新設・拡幅、交差点改良などの道路交通環境の整備や道路照明灯・防護柵設置による交通安全対策を行っています。

一種事業：歩道整備、バス停車帯整備、交差点改良などを行います。

二種事業：道路照明灯、防護柵、道路標識、道路情報表示装置、区画線などの設置を行います。

＜歩道整備＞



＜交差点改良（国道 330 号 我如古交差点）＞



事故対策

交通事故の抑制を図るため路面標示の改善等による事故対策を行っています。



歩行者事故の抑制を図るため防護柵設置等による事故対策を行っています。



一般国道 329 号 奥間南交差点改良事業（交通事故重点対策事業） 事業箇所図 事業経緯



事業の手順 奥間南交差点改良
(延長約 500m)

事業開始 H 2 5 年度

その他の主な事業

- ①津波古地区交通安全対策事業
- ②津波古地区交通安全対策（その2）事業

奥間南交差点は、国道 329 号と中城村道が交差する交差点で、国道 329 号と県道 35 号線が交差する奥間交差点と近接しています。

両交差点では、国道 329 号の与那原向け車線に右折レーンが設置されておらず、右折車両が直進車両を阻害するため、交差点付近において交通事故や渋滞が多発しています。

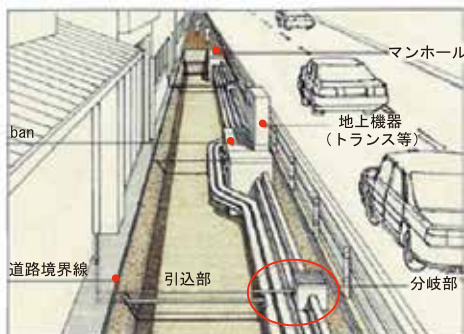
この状況を改善することを目的に交差点改良を行います。

対策内容 右折レーンの設置、バスベ이의設置、歩道拡幅

7 電線共同溝

安全で快適な歩道空間の確保、都市災害の防止、情報ネットワークの信頼性の向上、都市景観の向上などを目的とし、平成7年3月に「電線共同溝の整備に関する特別措置法」が制定され、国道58号浦添地区、国道330号沖縄地区の整備を進めてきました。

現在は、国道58号宜野湾市伊佐地区、国道330号北中城村比嘉地区、国道331号南城市知念久手堅地区について、関係機関との調整を行い事業を推進しております。



電線共同溝のイメージ

事業箇所図



伊佐地区電線共同溝 (宜野湾市)

8 住民との協働／情報発信

住民との協働

南部国道事務所では、ボランティア・サポート・プログラムの推進や共同美化活動の実施など、道路利用者や地域住民と協働した道づくり・地域づくりを推進しています。

■ボランティア・サポート・プログラム

地域や企業のみなさんに道路の美化清掃などに参加していただき、みなさんとともに快適な道づくりや道路管理を実施する取組である「ボランティア・サポート・プログラム」を推進しています。



実施風景



国道・県道・高速道路についての相談・問合せは・・・

道の相談室

電子メール michi.soudan@ogb.cao.go.jp

FAX 098-861-9929

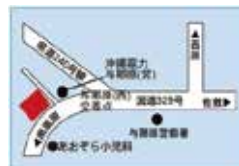
「事務所・出張所の」案内



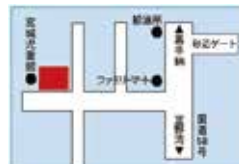
内閣府 沖縄総合事務局
南部国道事務所
〒900-0001
沖縄県那覇市港町2-8-14
TEL 098-861-2336



■与那原維持出張所
〒901-1302
沖縄県島尻郡与那原町字上与那原346-1
TEL 098-943-6201



■嘉手納国道出張所
〒904-0111
沖縄県中頭郡北谷町字砂辺282-1
TEL 098-943-6203



■那覇空港自動車道出張所
〒901-0234
沖縄県豊見城市字田頭165番地
TEL 098-943-6205



●南部国道事務所ホームページでは、道路に関する様々な情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

ホームページは
「南部国道」で検索！

南部国道

検索

<http://www.dc.ogb.go.jp/nankoku/>

●携帯電話から道路規制情報がご覧いただけます。

-携帯版アドレス-

<http://www.dc.ogb.go.jp/nankoku/nankoku01/ktai/index.html>

QRコード



2018. 5